職域フリーローン

令和７年４月１日現在

商品名	職域フリーローン
ご利用いただける方	・申込時および実行時年齢が満１８歳以上の方で、最終返済時の年齢が満７５歳以下であり、安定継続した収入のある方 ・「職域サポート制度※」を導入した事業所に働く経営者や従業員の方 （パート・アルバイト等の非正規社員も可能です。） ・しんきん保証基金の保証を受けられる方 ※信用金庫と事業所の合意が必要です。
お使いみち	自由（事業資金、おまとめ資金も可）
ご融資金額	５００万円以内（1 万円単位）
ご利用期間	３ヶ月以上１０年以内
ご融資利率	・３段階（年 4.5%、年 7.5%、年 10.5%）の固定金利 （保証会社の審査により借入利率が決定します） ・詳しくは窓口でお問い合わせください。
ご返済方法	毎月元金均等・元利均等割賦返済（元金返済据置期間は６ヶ月以内） 融資額の５０%以内につき６カ月毎の増額（ボーナス）返済併用も可能です。
保証人 保証会社 保証料	・保証人原則不要 ・一般社団法人しんきん保証基金 ・保証料は利息に含まれます。
手数料	一部繰上返済 5,500 円（消費税込）、全額繰上返済 11,000 円（消費税込）、ただし残高 100 万円未満は無料
苦情処理措置 ・ 紛争解決処置	＜苦情処理措置＞ 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総務部（9 時～17 時、電話 0766-74-4101）にお申し出ください。 ＜紛争解決措置＞ 富山県弁護士会（076-421-4811）金沢弁護士会（電話 076-221-0242）、福井弁護士会（電話 0776-23-5255）、東京弁護士会（電話 03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話 03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話 03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記総務部または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。
その他	・お取引内容や子育て世帯に対応した金利引下げ制度があります。 ・審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。

氷見伏木信用金庫